

2026年度 登録圧入工基幹技能者講習のご案内

一般社団法人全国圧入協会が行う本講習は、建設業法施行規則第18条の6の規定により、2022年4月19日に国土交通大臣によって登録基幹技能者講習として登録されました。当協会は、「登録圧入工基幹技能者講習事務規程」等諸規程に基づき、「登録圧入工基幹技能者講習」を実施いたします。

1. 開催概要

(1) 日時：2026年7月16日（木）、17日（金）の2日間

予定時刻 第1日目 8：50～17：00（受付開始 8：20）

第2日目 8：50～16：00（受付開始 8：20）

(2) 会場：東京 AP品川

<https://www.tc-forum.co.jp/ap-shinagawa/access/>

大阪 TKPガーデンシティ新大阪 ※今年度から場所を変更しております。

https://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/gc-shinosaka/?ctid=ad_yasa_kk_0201

※オンライン講義による2会場同時開催

(3) 定員：東京会場 30名

大阪会場 30名

※先着順、定員に達した会場の申込み受けは終了となります。

(4) 講習内容：講習は、次の講義および修了試験を行います。

講義科目	内容	講義時間
基幹技能一般知識に関する科目	基幹技能者のあり方（工事現場における基幹的役割および当該役割を担うために必要な技能に関する事項）	45分
	OJT教育に関する事項	
基幹技能関係法令に関する科目	関係法規に関する事項	30分
建設工事の施工管理、工程管理、資材管理その他の技術上の管理に関する科目	施工管理、事務管理に関する事項 （施工計画立案の手順）	70分
	工程管理に関する事項	70分
	資材管理に関する事項	60分
	原価管理（工事経費）に関する事項	60分
	品質管理に関する事項	70分
	安全管理に関する事項	75分
	材料、地盤条件等の知識に関する事項	60分
圧入工法の基礎知識に関する事項	60分	
計		600分

修了試験は、全ての講義終了後に60分間、4者択一方式で30問を出題します。

※全講義科目の受講が義務となります。途中退席等はその時点で失格となりますのでご注意ください。

(5) 合格発表と試験問題の公表

試験の合格基準は、6割を基準として技能委員会において合否判定を行います。合格発表は、合格者の受講番号などを当協会ホームページで公表します。また、終了した試験問題・解答表、および合格基準は、一定期間当協会ホームページで公表します。

(6) 講習修了証の交付と登録基幹技能者データベースの登録

合格者には、「登録圧入工基幹技能者講習修了証」を交付し、(一財)建設業振興基金が運営する登録基幹技能者データベースに登録します。

※講習修了証の有効期限は5年間です。更新には更新講習の受講が必要となります。

(7) 講義の免除

不合格者は、翌々年度までの2回を限度に、講義を免除した上で修了試験を受けることができます。

2. お申込みから受講までの流れ

① [受講資格](#)の有無を確認する。

リンクから受講資格をご確認ください。

② 申込みに必要な書類を用意する。

受講資格をお持ちの方は、次の書類を準備してください。なお、①、②、③は、協会 HP からファイルをダウンロードのうえ、ファイル名の〇〇を受講者氏名に変更して1名1ファイルで作成してください。

- ① 様式1 受講申込書 ※4ページの「昼食について」を合わせてご確認ください。
- ② 様式2 実務経験証明書
- ③ 登録基幹技能者データベースへの登録について
- ④ 受講者本人の顔写真 ※様式1 受講申込書に貼り付けてください。
無帽、上半身。申請時より6カ月以内に撮影されたもの、縦3.0cm×横2.4cm
- ⑤ 住民票 ※本人のみの情報を記載したもので、受講申込みの6カ月以内のもの、住民票コード、マイナンバー、本籍等の記載がないもの
- ⑥ 職長・安全衛生責任者教育修了証の写し(A4サイズ用紙にコピーしたもの)または職長経験証明書
労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第60条による職長・安全衛生責任者教育の修了証の写し、または事業主以外の元請の建設業者等が証明した「職長経験証明書」
- ⑦ 受講資格を証する(ア)から(オ)のいずれかの資格証等の写し(A4サイズ用紙にコピーしたもの)
 - (ア) 1級又は2級施工管理技士(土木・建築)資格の写し
 - (イ) 1級又は2級建設機械施工管理技士資格の写し
 - (ウ) 圧入施工技士1級又は2級の資格証の写し
 - (エ) 『玉掛技能講習・ガス溶接技能講習・アーク溶接特別教育』の各講習修了証の写し、および『杭圧入引抜機特別教育・車両系建設機械(整地)技能講習・車両系建設機械(基礎)技能講習・移動式クレーン運転士』のうち2つ以上の講習または教育の修了証の写し
 - (オ) 『杭圧入引抜機特別教育・車両系建設機械(基礎)技能講習』の各講習修了証の写し、および『移動式クレーン運転士・クレーン運転士』のうち選択した1つ以上の免許の写し
- ⑧ 講習免除証明書 ※講習免除の方のみ

③受講を申込み。

次のとおりメールにてお申込みください。

受信後 3～4 日で請求書送付および受講会場についてメールにてご連絡いたします。

お申込み期限：5月29日（金）

メール送信先アドレス：jpa@atsunyu.or.jp

メール件名：登録圧入工基幹技能者講習の受講申込み

メール添付：①様式1 受講申込書_受講者氏名.xlsx ※顔写真の添付は可能な場合のみで構いません。

②様式2 実務経験証明書_受講者氏名.xlsx

③登録基幹技能者データベースへの登録について

⑤住民票 ※メール申し込み期間内に提出が間に合わない場合はご連絡ください。

⑥職長経験および⑦受講資格を証する資格証等の写し

※添付するファイルの名称には受講者氏名を含めてください。

※複数名分を提出する際は、1つのメールにまとめて送信してください。

※講習免除の方は①様式1 受講申込書_受講者氏名.xlsx と⑧講習免除証明書をご送付ください。

④請求書が届いたら受講料等を振込む。

請求書をご確認のうえお振込みください。 ※振込先は請求書をご確認ください。

受講料：33,000 円（受講手数料 27,500 円＋試験手数料 5,500 円）消費税込み

※講義免除の方は、試験手数料のみとなります。

※次の場合を除いて受講料の返還には応じられません。予めご了承ください。

①審査の結果、受講資格を有しないと認められた場合

②当協会の責に帰すべき事由により受講できなかった場合

なお、返還する場合は振込手数料を差し引いた金額の返金となります。

⑤必要書類の原紙を提出する。

次の書類は配達記録が残るレターパックプラス(赤色)または書留でご送付ください。

①様式1 受講申込書 ※顔写真貼り付け

⑤住民票

②様式2 実務経験証明書

⑥職長経験および⑦受講資格を証する資格証等の写し

③登録基幹技能者データベースへの登録について

⑧講習免除証明書 ※講習免除の方のみ

振込明細など振込み金額と日時がわかる書類の写し

提出期限：6月5日（金）※当日消印有効

送付先：〒108-0075 東京都港区港南2丁目4番3号 三和港南ビル5階

TEL：03-5781-9155

⑥受講票などがメールで届く。

6月22日（月）以降に順次メールにてお送りします。

⑦受講票を持参して、講義および修了試験を受ける。

【講習当日に持参するもの】

①受講票 ※印刷物またはスマートフォンの画面で提示できるよう準備してください。

②筆記用具（試験で使用するB以上の黒鉛筆またはシャープペンシルと消しゴムなど）

※講習テキストは当日会場で配布します。

※当日は厚さ2 cm ほどの講習テキスト2冊をお持ち帰りいただけるサイズのカバンなどをご持参ください。
③冷房対策のための上着やブランケットなど（会場は全館空調のため部屋ごとの温度調整はできません。）

3. その他

1) 昼食について

【お弁当を注文されない場合】

会場内では、こちらが手配したお弁当以外のお食事は禁止となっておりますのでご了承ください。
会場付近の飲食店などをご利用いただきますようお願いいたします。

【お弁当を注文される場合】

2日間の昼食をご注文いただけます。ご注文される方は①様式1受講申込書 下部のお弁当注文欄にご記入のうえご提出ください。お弁当受け取り時は①様式1受講申込書をご提示ください。

お弁当は1食 約1,200円（税抜き）となります。請求書を発行しますので受講料と合わせてお振込みください。なお、キャンセルの場合は振込手数料を差し引いた金額の返金となります。

※お弁当は2日間用意しておりますが、それぞれ種類はお選びいただけませんのでご了承ください。

※お弁当のキャンセル等は6月19日（金）まで受付可能です。

2) 施設の利用について

会場内にごみ箱は設置されていませんので、発生したごみについてはお持ち帰りいただくようお願いいたします。
ご協力いただけない場合は、ごみ処理費用を頂く場合があります。
（ご注文されたお弁当の空き箱は会場で回収いたします。）

3) 自然災害発生時などについて

地震、台風等の自然災害が発生または発生の恐れがある場合は、別途講習の実施についてご連絡します。

4) 体調不良などについて

受講日当日に体調不良（発熱の症状等）が見られる場合は、受講を控えていただくようお願いいたします。
また、会場にて体調が悪くなった場合はご退席をお願いする場合があります。

5) 助成金制度のご案内

本講習は、人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の対象です。助成を受けるには、事業主の所在地を管轄する都道府県労働局、またはハローワークでの手続きが必要となります。

詳しくは、最寄りの労働局、ハローワークまでお問い合わせください。

[建設事業主等に対する助成金（旧建設労働者確保育成助成金）厚生労働省ホームページ](#)

4. お問い合わせ先

一般社団法人全国圧入協会 担当：伊東、石田 TEL：080-2991-0457

Mail：jpa@atsunyu.or.jp

URL：<https://atsunyu.gr.jp/general/TourokuKikanginousha/>

以上